

NO	質問	回答	関連資料	回答日
1	本施設の管理運営業務に関連する業務について、指定管理業務として実施する範囲と、その範囲外として整理される業務があれば、主な区分の考え方をご教示ください。	指定管理業務として実施する範囲は、募集要項及び関係資料集に記載のとおりです。 ただし、施設の所有者として本市が実施すべきもの、又は指定管理業務の範囲を超えるものについては、内容に応じて本市との協議により決定します。	・募集要項＞第1章5 管理・運営業務内容 ・関係資料集＞資料4 管理運営業務一覧	令和8年7月7日
2	指定管理者が第三者に委託し得る業務について、個別業務として想定されるものと、再委託になじまない業務があれば、その考え方をご教示ください。	清掃、警備等の個別具体的な業務については、第三者への委託が可能です。管理業務の全部又は主たる部分を第三者へ委託することはできません。また、第三者へ委託する場合は、本市の事前承諾が必要です。	・募集要項＞第8章5 第三者への再委託 ・関係資料集＞資料4 管理運営業務一覧	令和8年7月7日
3	本市が別途の業務委託、物品調達又は保守契約等として実施し得る業務・機能があれば、想定される区分又は判断の考え方をご教示ください。	現時点で、自転車駐車場管理運営に係る業務以外での契約等は想定していません。 ただし、施設の所有者として本市が実施すべきもの、又は指定管理業務の範囲を超えるものについては、内容に応じて本市との協議により決定します。	・募集要項＞第2章2 市が支払う指定管理料に含まれるもの ・募集要項＞第2章3 修繕費・備品購入費について ・関係資料集＞資料6 管理に関する費用分担表	令和8年7月7日
4	指定管理開始後に追加の機能整備や運営高度化が必要となった場合、既存の指定管理業務、自主事業、本市との別途契約等のいずれで整理することが想定されるか、考え方をご教示ください。	自転車駐車場管理運営に係る業務について、追加の機能整備等が必要となった場合には、指定管理業務として整理することが想定されます。 一方、自転車駐車場の管理運営の範囲を超えるものについては、内容に応じて本市との協議により決定します。	・募集要項＞第1章6 自主事業 ・募集要項＞第6章2 協定内容	令和8年7月7日
5	精算機、ゲート、監視設備、満空表示、利用者向け情報配信等のICT関連機能について、指定管理業務に含める想定の範囲と、別途調達・導入の対象となり得る範囲があれば、ご教示ください。	当該駐輪場は、個別施錠型（集中精算型前輪ロック式）を整備予定ですが、満空表示、利用者向け情報配信機能の整備予定はございません。なお、監視設備は導入予定です。	・関係資料集＞資料4 管理運営業務一覧 ・関係資料集＞資料7 設備一覧表 ・関係資料集＞資料8 駐輪設備保守関連資料	令和8年7月7日
6	駐輪設備等の保守・更新・外部システム連携について、既設機器事業者との関係、別事業者の参画可能性、データ出力・接続条件等の考え方があれば、ご教示ください。	現時点では、機器事業者が確定しておらず、管理開始前に本市と指定管理者と必要な協議を行います。	・募集要項＞第2章4 保守管理費について ・関係資料集＞資料8 駐輪設備保守関連資料	令和8年7月7日
7	本施設の運営に伴い取得又は生成されるデータについて、帰属、利用目的、二次利用、第三者提供等に関する条件又は考え方があれば、ご教示ください。	データの利用目的、二次利用、第三者提供等については、関係法令、募集要項、協定書及び本市の指示に基づき取り扱うこととなります。	募集要項＞第8章4 個人に関する情報の取り扱い	令和8年7月7日
8	施設内外の広報・広告・啓発媒体について、指定管理業務として扱う場合、本市の広告・広報事業等として扱う場合、関係部局と連携して検討する場合など、整理区分及び関係部局があれば、差し支えない範囲でご教示ください。	施設内外の広報・広告・啓発媒体については、指定管理者の責任において自主的に企画・実施する場合は、指定管理者の自主事業となります。自主事業の実施を希望する場合は、本市の事前承認が必要となりますが、施設のサービス向上に寄与すると本市が判断しなければ実施は認められません。	・募集要項＞第1章6 自主事業 ・関係資料集＞資料4 管理運営業務一覧	令和8年7月7日
9	現在別地区の指定管理を受託していますが、今回の人員を別地区の人員と兼務することは可能でしょうか。又、別に人員を設けないといけない場合、別地区の駐輪場に人員を待機させることは可能でしょうか。	業務の履行に支障がなく、募集要項及び関係資料集に定める業務水準を満たすことができる範囲で、既存人員との兼務又は既存管理施設での待機も可能です。 ただし、緊急時対応、巡回、清掃、設備点検、料金回収等の業務が適切に実施できる体制としてください。 なお、統括管理業務を担う責任者の配置については、No. 15の回答を参照してください。	・募集要項＞第1章5 管理・運営業務内容 ・申請様式集＞様式9号＞Ⅱ-2 管理運営組織体制 ・関係資料集＞資料4 管理運営業務一覧	令和8年7月7日
10	今回の駐輪場は、50cc以下の原付バイクまたは125cc以下の自動二輪は利用できますか。	原付バイクまたは125cc以下の自動二輪は利用できません。本施設の収容対象は自転車のみの利用を予定しています。	・関係資料集＞資料7 設備一覧表 ・関係資料集＞資料9 選定対象施設説明資料	令和8年7月7日
11	駐輪場内には街灯のような照明設備は設置されますか。	駐輪場内に街灯のような独立した照明設備を設置する予定はありませんが、案内板（利用規則看板）に照明を付設し、当該照明により間接的に照度を確保する予定です。	関係資料集＞資料7 設備一覧表	令和8年7月7日
12	施設の管理に必要な備品のうち、指定管理料に含めるものの一覧についてご教示願います。	具体的に必要となる備品については、施設管理上の必要性を踏まえ、本市との協議により決定します。 なお、備品購入費については、募集要項及び関係資料集に記載のとおり、一定額を預り金として指定管理料に含めて支払い（概算払い）、年度終了後に実績報告に基づき精算します。	・募集要項＞第2章3 修繕費・備品購入費について ・関係資料集＞資料6 管理に関する費用分担表 ・関係資料集＞資料10 管理経費算出設計書	令和8年7月7日
13	精算機での回数券の発売の有無、および回数券の利用可否についてご教示願います。	本施設において、回数券の発売及び利用は予定しておりません。	・関係資料集＞資料3 福岡市自転車駐車場駐車料 ・関係資料集＞資料9 選定対象施設説明資料	令和8年7月7日
14	資料3備考3について「博多駅東自転車駐車場」の記載がないため、「利用時間が3時間を超えない場合は無料」の措置は本施設には適用されないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	関係資料集＞資料3 福岡市自転車駐車場駐車料	令和8年7月7日
15	資料4 管理運営業務一覧のA統括管理業務の下に記載されている「博多区自転車駐車場の業務に追加」について、具体的な内容についてご教示願います。	本施設は、博多区内に新たに設置される自転車駐車場であり、既存の博多区自転車駐車場の管理運営業務に追加して管理することを想定したものです。 そのため、既に博多区自転車駐車場の指定管理業務を担っている者が本施設を管理する場合は、既存の統括責任者等との兼務も可能です。 上記に該当しない場合は、本施設の管理運営業務を統括する責任者を配置してください。 いずれの場合も、本施設に係る統括管理、市との連絡調整、報告書類作成、事故・苦情対応等の業務を適切に実施できる体制としてください。	・募集要項＞第1章5 管理・運営業務内容 ・関係資料集＞資料4 管理運営業務一覧	令和8年7月7日
16	「報告書類等作成業務」について、別添4「福岡市路上自転車駐車場（有料）管理運営要領」に記載の「自転車駐車場管理運営日誌、長期駐車自転車保管台帳」を指すとの認識でよろしいでしょうか。想定されている報告書の種類および提出頻度についてご教示願います。	想定している主な報告書と提出頻度については、下記の通りです。 ・自転車駐車場管理運営日誌：毎日 ・収納金日計報告書：駐車料の徴収を行った時（1週間に最低2回） ・収納金月計報告書、自転車駐車場利用状況集計表、ICカード利用報告書：1カ月に1回 ・事業計画書、事業報告書、モニタリング関係書類：1年に1回 ・長期駐車自転車保管台帳：随時 このほか、事故・トラブル発生時の報告書、備品購入に係る申請書、施設修繕に係る書類など、個別の事案に応じて随時提出を求める書類があります。	・募集要項＞第7章1 モニタリング ・別添4 福岡市路上自転車駐車場（有料）管理運営要領	令和8年7月7日

17	業務で使用するパソコン、ネットワーク、メールアドレスについては、指定管理者が保有する既存のものを使用して差し支えないかご教示願います。	業務の実施に支障がなく、個人情報保護及び情報セキュリティ上適切に管理される場合は、指定管理者が保有するものを使用して差し支えありません。	募集要項＞第8章4 個人に関する情報の取り扱い	令和8年7月7日
18	一覧では「駐車料の徴収保管：頻度 毎日」とありますが、注記※2に「最低1週間に2回精算機の駐車料金の回収を行うこと」とあります。博多駅東自転車駐車場においては、※2の記載どおり「週2回以上の回収」での運用とするとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、徴収金は、駐車料金を徴収した日の翌日、当該日が休場日又は指定金融機関の休業日である場合はその翌営業日までに納入してください。	関係資料集＞資料4 管理運営業務一覧	令和8年7月7日
19	市の他の自転車駐車場において実際に発生した事故および苦情事例について、可能な範囲でご教示願います。	他の自転車駐車場では、「ラックの間隔を広げてほしい。」、「太いタイヤの自転車がとめられない。」等の苦情やトラブルが発生した事例があります。	－	令和8年7月7日
20	統括管理業務および一般管理業務ともに、一覧表には頻度の記載はありますが、勤務時間帯の記載がございません。勤務時間帯および勤務時間数は指定管理者の裁量により設定するとの認識でよろしいでしょうか。それとも必ず配置が必要な時間帯や最低勤務時間数がある場合はご教示願います。	勤務時間帯及び勤務時間数は、応募者の提案によるものとします。ただし、利用者対応、事故対応及び苦情対応等に支障が生じないよう、必要な体制を確保してください。	・申請様式集＞様式9号＞Ⅱ-2 管理運営組織体制 ・関係資料集＞資料4 管理運営業務一覧	令和8年7月7日
21	仕様書等において、本業務に関する配置人数の記載がございません。人数は応募者の提案によるとの認識でよろしいでしょうか。また、類似規模の自転車駐車場における配置人数や勤務時間帯等について、可能な範囲でご教示願います。	お見込みのとおりです。 なお、他施設の具体的な配置人数及び勤務時間帯については、現指定管理者のノウハウに直結する事項であり、公表しておりません。	申請様式集＞様式9号＞Ⅱ-2 管理運営組織体制	令和8年7月7日
22	資料6 修繕費について、「軽微な修繕については、指定管理者負担とする」とありますが、想定される軽微な修繕についての具体的な内容および想定される支出額、他施設における発生頻度および年間費用の目安、市の負担となる修繕範囲についてご教示願います。	指定管理者が実施する軽微な修繕は、本市への報告を求めているため、詳細については把握しておりません。なお、本市では、1件当たり20,000円以下の修繕を軽微な修繕としています。	・募集要項＞第2章3 修繕費・備品購入費について ・関係資料集＞資料6 管理に関する費用分担表	令和8年7月7日
23	A-1号統括責任者の摘要欄に365日とありますが、年度ごとの実日数（令和8年度31日、令和9年度は366日）で積算するとの認識でよろしいでしょうか。また、A-2号整理員についても、年度ごとの実日数で積算するとの認識でよろしいでしょうか。それとも各摘要欄記載の日数で積算でしょうか。	A-1号統括責任者については、年度ごとの実日数により積算してください。 A-2号整理員についても、年度ごとの実日数及び平日・休日等の勤務区分に応じて積算してください。	・関係資料集＞資料10 管理経費算出設計書 ・申請様式集＞様式9号＞Ⅳ 収支予算書	令和8年7月7日
24	A-2号博多駅東の「正規」とは、契約社員またはパートタイマー社員でも該当可能かご教示願います。	業務の履行に必要な能力が確保されている場合は、契約社員又はパートタイマー社員であっても差し支えありません。	・募集要項＞第8章1 関係法規の遵守 ・申請様式集＞様式9号＞Ⅱ-2 管理運営組織体制	令和8年7月7日
25	A-2号博多駅東で木曜日を別区分としている具体的な理由、平日・休日・休日（日・木曜祝日）の区分についてご教示願います。	木曜日を別区分としているのは、提案上限額の積算に当たり設定した仮定条件によるものであり、特別な運用上の理由によるものではありません。平日・休日・休日（日・木曜祝日）の区分についても、積算上の区分として設定しているものです。	・関係資料集＞資料4 管理運営業務一覧 ・関係資料集＞資料10 管理経費算出設計書 ・申請様式集＞様式9号＞Ⅳ 収支予算書	令和8年7月7日
26	A-3号長期駐輪対応の摘要欄に、令和8年度分は1日、令和9年度分は12日とあります。各月に1日（月1回）の移送対応との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	関係資料集＞資料10 管理経費算出設計書	令和8年7月7日
27	A-5号印刷消耗品費について、想定されている印刷内容および費用目安、同規模施設の実績費用についても可能な範囲でご教示願います。またハガキや警告札のフォーマットの有無についてご教示願います。	印刷消耗品費については、精算機用ロール紙、ハガキ、切手、警告札その他管理運営に必要な消耗品を想定しています。費用については、施設の利用状況や管理運営方法により異なるため、応募者において必要額を見込んでいただく必要がありますが、同様の機器を導入している施設の実績額は年間50,000円程度と報告を受けています。また、ハガキ及び警告札については、本市で使用している様式があります。	関係資料集＞資料10 管理経費算出設計書	令和8年7月7日
28	A-6号修繕費について、金額欄に0円とありますが、令和8年度については、費用計上不要との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、指定管理者が実施する軽微な修繕以外の修繕費については、本市が指定する固定費であり、事業者による提案の対象外です。提案額の積算に当たっては、本市が示す修繕費を計上してください。	・関係資料集＞資料10 管理経費算出設計書 ・申請様式集＞様式9号＞Ⅳ 収支予算書	令和8年7月7日
29	令和8年度について、B-1号駐輪設備保守の金額欄に0円とありますが、令和8年度については、夜間対応のみ費用計上するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、夜間対応費用を除く駐輪設備保守費については、本市が指定する固定費であり、事業者による提案の対象外です。提案額の積算に当たっては、本市が示す修繕費を計上してください。	・関係資料集＞資料10 管理経費算出設計書 ・申請様式集＞様式9号＞Ⅳ 収支予算書	令和8年7月7日
30	令和9年度について、B-1号駐輪設備保守と様式集9収支予算書記載の金額に差異があるため、どちらを正とすべきかご教示願います。	B-1号駐輪設備保守の金額と様式集9収支予算書の金額との差異は、収支予算書の金額に諸経費が含まれていることによるものです。提案額の積算に当たっては、様式集9収支予算書に記載している金額を計上してください。	・関係資料集＞資料10 管理経費算出設計書 ・申請様式集＞様式9号＞Ⅳ 収支予算書	令和8年7月7日
31	B-1号駐輪機器保守の夜間対応について、募集要項P5に「駐輪機器の保守については、設置機器業者を相手方として契約していただきます」とあります。契約対象となる設置機器業者および夜間対応金額の目安についてご教示願います。	駐輪機器保守業者については、今後実施する工事入札により決定する予定であるため、現時点では未定です。 また、夜間対応については、本市が指定する事業者はなく、応募者の提案によるものとします。提案額の積算に当たっては、必要な対応体制を踏まえ、応募者において必要額を見込んでください。	・募集要項＞第2章4 保守管理費について ・関係資料集＞資料8 駐輪設備保守関連資料 ・関係資料集＞資料10 管理経費算出設計書	令和8年7月7日
32	様式集9収支予算書の光熱水費については、A-4号電気料記載の金額を当てはめるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	・関係資料集＞資料10 管理経費算出設計書 ・申請様式集＞様式9号＞Ⅳ 収支予算書	令和8年7月7日
33	様式集9 Ⅱ-2管理運営組織体制（6）管理開始までの引継の計画について、福岡市様からの引継との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。管理開始までに、本市と指定管理候補者との間で必要な引継及び協議を行う予定です。	・申請様式集＞様式9号＞Ⅱ-2 管理運営組織体制 ・募集要項＞第5章5 選定後の流れについて	令和8年7月7日